



学校だより

令和8年4月10日 No.1

千葉市立椎名小学校

043(292)0007

校長室の窓

着任して二度目の春も、椎名山の桜を見ることができました。今年度も椎名小学校の子どもたちや保護者の皆様と一緒に過ごすことができ、うれしい気持ちでいっぱいです。

あたたかい陽気に桜はすっかり満開になり、散り始めてしまいましたが、桜の花びらの散る中、登校してくる子どもたちの明るい顔を見て、「ああ、新学期っていいなあ」と思いました。子どもの頃、何だか気持ちが切り替わって、新しい自分になったようで、うきうきしたことが思い出されます。この節目の時を大切にすると、子どもは大きく変わります。リセットしたいと思うこともあるし、何か新しいことにチャレンジしてみたいこともあるでしょう。ご家庭でも、チャレンジしようとするお子様を励まし、変わろうとする気持ちを大切に見守ってください。

本校は、「自ら考え、自ら行動できる子(自立する子)」「自分自身をコントロールし、行動を選択できる子(自律する子)」の育成を目指しています。それを受けて、学校教育目標を以下のように設定しています。

学ぶ楽しさを知り、心豊かにたくましく生きる子の育成
— 「わくわく」がいっぱいの学校づくり —

「学び」とは国語や算数などの学習のみを指しているわけではなく、友達とのかかわり合いも「学び」ですし、挨拶や清掃の仕方、係活動等々、日々の生活習慣の中にも多くの「学び」があります。こうした様々な「学び」の中に「楽しさ」を見いだし、「自立・自律」的に行動できる子どもを育てていきます。そのために、「わかった」「できた」という達成感や充実感、「もっとこうしたい!」という次につながる自己調整力を培うことが大切だと考えます。子どもたちが常に「わくわく」した気持ちで日々の活動に向かっていけるよう、見通し・行動・振り返りの全ての過程において、子どもたちを刺激することのできる教育活動を展開していきます。教職員一同力を尽くしてまいりますので、今年度もご支援ご協力くださいますよう、よろしくお願いたします。

4月の主な行事予定 ※令和8年度の年間行事予定は、4月24日(金)学級懇談会で配付予定です。

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8 始業式・着任式 特別日課C	9 入学式前日準備 2～6年給食開始 2～6年5時間日課	10 入学式	11
12	13 5・6年発育測定 委員会活動①	14 3・4年発育測定 2～6年火曜日課 市教研	15 2年・ひばり発育 測定 尿検査1次 いずみ号 2～6年5時間日課	16 1年 発育測定 2～6年5時間日課	17 5年視力・聴力検査 避難訓練 2～6年5時間日課	18
19	20 6年視力・聴力検査 1年給食開始 2～6年5時間日課	21 4年視力・聴力検査 2～6年火曜日課	22 3年視力・聴力検査 2～6年5時間日課	23 2年・ひばり 視 力・聴力検査 6年全国学力・ 学習状況調査 2～6年5時間日課	24 1年視力・聴力検査 学校説明会・ 学級懇談会・ PTA 総会	25
26	27 尿検査1次追加 検査・2次検査 1年通常日課開始 全学年5時間日課	28 火曜日課 地域訪問①	29 昭和の日	30 6年こころの劇 1・4年交通安全教室 地域訪問②	5/1 6年3Dスコリオ検診 全学年5時間日課 地域訪問③	

令和8年度 椎名小学校の教職員紹介

令和8年度の椎名小学校は以下の教職員でお子様たちの成長を育てまいります。どうぞよろしくお願ひします（★は転入職員です）。

お知らせ・お願ひ

○学校・家庭間連絡システム「すぐーる」について

欠席や遅刻等の連絡は、原則「すぐーる」にて、朝8:00までにお願ひいたします。

昨年度登録いただいた方は自動的に年次更新されますので、改めて手続きする必要はありません。なお、携帯電話を機種変更した場合、すぐーるの再登録が必要になります。登録用紙をお子様へ配付しますので、担任もしくは教頭（043-292-0007）までご連絡ください。

○携帯電話の持ち込みについて

携帯電話の学校への持ち込みは原則禁止させていただきます。事情があり、持ち込みを希望する場合、担任

まで、ご連絡ください。日程を調整したうえで学校長と面談をしていただきます。

○送迎時の自家用車の停車について

平日午前7:00-8:30は学校周辺の道路は「通行禁止」となっています。登下校の際のみの停車場として、長徳寺様や伊藤様のご厚意により駐車場を借用しております。皆様で譲り合い、安全に気を付けてご利用ください。また、駐車場以外の道路等で児童が乗降することは危険であり、他の車の迷惑となりますので、絶対におやめください。

○生命（いのち）の安全教育月間について

千葉県は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命（いのち）の安全教育月間」として、子どもたちに生命の尊さやすばらしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を学びます。

○児童調査票について

本人配付しました児童調査票は、1～2年生、3～4年生、5～6年生の2年間ごとに使用いたします。つきましては、1年生、3年生、5年生の学年時にご記入いただくようになっております。今年度は、4年生及び6年生の児童調査票については3年目の使用となりますが、朱書きで加筆修正をしてください。